

# ーバスの利用には運賃の助成がありますー

## ★陸別町地域交通推進会議では、バス運賃の助成を行っています。

1. 陸別町民であること。
2. 十勝バス株式会社の「帯広・陸別線」または北海道北見バス株式会社の「北見・陸別線」の利用であること。

以上の条件を満たす場合、支払った運賃の3分の2以内の額を助成します。  
(10円未満切り捨て、通勤・通学定期券の利用は除きます)

## ★助成金の交付申請は次のとおりです。

1. 「ふるさと銀河線代替バス利用助成金交付申請書」に下記を記入してください。
  - (1) 住所氏名等の記入及び押印
  - (2) 利用目的及び利用年月日の記入
  - (3) 利用区間の記入(停留所から停留所まで)
  - (4) 内訳及び合計運賃の記入
2. バスに乗車し、運賃の支払い時は代表者が全員の運賃をまとめて支払い、乗務員の証明を受けてください。  
※ 証明がなければ助成金を交付できません。
3. 申請書を陸別町地域交通推進会議(事務局:役場総務課)に提出します。  
※ その場で内容を確認した後に助成金を交付します。印鑑を忘れずにお持ちください。  
※ 申請書は1週間以内を目安に提出してください。バス会社に乗車確認する場合があります。

★往復利用の場合も一枚の申請書で申請できます。ただし、乗務員の証明は2回必要です。  
(運賃を支払うたびに証明を受けてください)

★4名以上で乗車する場合は、申請書を複数に分けて記入していただくか、氏名欄を追加する用紙が役場総務課にありますので、おしらせください。

申請書は陸別町役場総務課と十勝バス陸別案内所にあります

陸別町地域交通推進会議  
事務局:陸別町役場 総務課  
TEL (0156)27-2141